



ふくい 農業委員会だより

No.139

令和6年7月発行

編集 福井市農業委員会
発行

福井市大手3丁目10番1号

TEL 0776-20-5550

FAX 0776-20-5558



田植えを体験する製菓専門学校の学生

製菓専門学校による田植え体験

福井市の福井製菓専門学校の学生21名が、5月14日同市の下細江町において田植えを体験した。

この専門学校は地産地消をテーマに、学生が農業を体験して、地元農産物によるスイーツを考案し制作する実習カリキュラムを設けており、農業体験の場を農業委員の野路さんに依頼。野路さんは、これまでもサツマイモの収穫体験等に協力し、食育活動を行ってきた。

今年は、専門学校が製菓の材料として需要が増大している米粉に着目し、農協にも協力を依頼して、野路さんの圃場で稲作体験をすることになった。

体験当日、学生は野路さんと農協の職員から指導を受け、育苗ハウスから苗の運び出しや、田植え機の試乗、手作業による田植えなどを体験した。

学生からは、「秋の収穫が楽しみ」「晴天の下で田植え機に乗るのは気持ちがいい」「田んぼに足を取られて転びそう」などの感想が聞かれた。

また、学生を指導した農協の職員からは、「今年から指導員になったが、自分にとってもいい経験になった。」「地元の農産物の活用にも目を向けてもらい、おいしいスイーツを作ってほしい。」との声が聞かれた。

これからも農業委員会をはじめ農業に携わる方が、農業を体験したことのない人に対し、地元の農産物や農地に触れ合う機会を設けていくことで、農業を身近に感じてもらう、地元農産物の消費拡大や、農業の担い手不足の解消に繋がることを期待したい。

農業委員の取組紹介（5区：志野佑介委員）

よろしくお願いします

1. 農業委員としての活動

普段は、農地の見回りや、農家の方の話を聞いています。話題は天気などの世間話から、農業や農地、農産物加工に関することなど多岐にわたりますが、県外出身者の私にとって、貴重な情報源にもなっています。

また、自分のSNSや口コミなどで自分の活動を知った方から、「新規就農したい」「農地を活用してほしい」などの相談に乗ることもあります。

最近では、県外の新規就農希望者 3 人に耕作放棄地となっていた畑地を紹介しました。今はヘーゼルナッツの栽培を始めており、収穫はまだですが、すでに購入予約があると聞いています。



綺麗な農地に再生しました！

2. 鷹巣地区の農地の課題と魅力

鷹巣地区の農地は、地形上、棚田のような小規模な田畑となっており、管理が難しく、鳥獣被害も受けやすいなど、決して営農条件がいいとはいえません。また、75歳以上の農業従事者が多く、今後、5年から10年でさらに耕作放棄地が増えることが懸念されます。

一方、海水のミネラルを含んだ海風の中で、山から得られる水で育てることができるこの地区の農地は、農作物をより美味しくすることが期待できます。なにより、農地から見晴らせる越前海岸の風景は誇れる地域資源であり、将来ここで暮らす人や子どもたちに残したいと思っています。そのために、地区の農家組合長や若手農業者と将来の農地や地域のことを話し合う場を設けています。



3. 最後に

私は鷹巣地区の人や風景に魅力を感じ、移住しました。この美しい田園風景を目にした人が、農地を維持する農業の魅力を再認識してもらいたいと思っています。

そのためにも、今後も農業委員として、また、一農業者として、農地の維持・保全活動に取り組んでいきます。



美しい田園風景を取り戻すための活動をしています

志野佑介さんのプロフィール：

昭和58年長崎県生まれ。半農半学生の学生生活を経て、大学卒業後、千葉県で農業を営む。平成29年、知人から事業協力を依頼されたことが縁で坂井市に移住。その後、海や山の恵みと暮らす人たちの生活や人柄に触れ、令和元年に鷹巣地区に移住。

現在、越前海岸の豊かな恵みをいただき農業だけでなく、製塩業、養鶏業、海人等様々な事業を展開する“百笑”^{あま}をしている。令和5年7月から農業委員に就任。



相続登記の申請が義務化されました！！



不動産登記法が改正され、令和 6 年 4 月 1 日から相続登記の申請が義務化されました。

農地においては、相続登記がされない場合、所有者への連絡ができない所有者不明農地となり、集積・集約化が進まないなど、農地の利用最適化が妨げられることとなりますので、早めに法務局への手続きをお願いします。

※令和 6 年 4 月 1 日以前の相続でも、相続登記されていないものは義務化の対象です。

※正当な理由なく申請を怠った場合、10 万円以下の過料の適用対象となります。



相続登記HP



農地を相続したら農業委員会への届出を！！

農地を相続等により権利取得した方は、所有権移転登記後、農業委員会へ相続した旨の届出が必要です。



利用権を設定している方は、確認をお願いします！



一般に活用されている農地の貸し借りの手続きには、次の 3 種類がありましたが、令和 5 年 4 月 1 日に、関係法令の改正により①「利用権設定等促進事業」が廃止されました。

① 貸主と借主の契約による
「**利用権設定等促進事業**」(通称：相対契約)

令和 5 年 4 月 1 日
廃止

② 貸主と借主の間に農地中間管理機構(農地バンク)が入った契約「**農地中間管理事業**」

③ 農地法第 3 条の許可を受ける貸し借り

ただし、経過措置として、**一定期間※「利用権設定等促進事業」による新規及び更新の契約は利用することができます。**

また、賃借期間が令和 7 年 3 月 31 日を超えても、**契約は有効**です。

※一定期間：令和 7 年 3 月 31 日まで (令和 7 年 3 月 10 日農業委員会受付分)

ただし、その農地を含む地域で「地域計画」を策定する場合は、策定日前日まで

※農地を相続した際の農業委員会への届出及び利用権設定等促進事業の廃止について、詳しくは福井市農業委員会事務局のホームページをご覧ください。



福井市農業委員会事務局HP

きのこのうまみ汁

【レシピ考案】東藤 美智子委員(3 区)

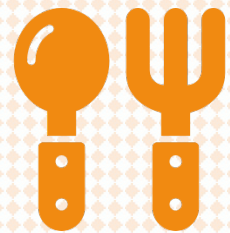
≪材料：4 人分≫

・絹豆腐	150 g
・卵	1 個
・ひらたけ	80 g
・青ねぎ	30 g
・だし汁(昆布、かつお)	600cc
・塩	小さじ 1
・醤油	小さじ 1



＜作り方＞

- ① 豆腐は一口大に切る。卵は割って溶きほぐす。
- ② ひらたけは石づきを取り除き、小房に分ける。
- ③ 青ねぎは小口切りにする。
- ④ 小鍋にだし汁と調味料を入れて沸騰させ、ひらたけを入れる。
- ⑤ アクは取り除き、豆腐を入れて浮いてきたら卵を回し入れる。
- ⑥ 器に盛り、青ねぎをちらす。



クボタ農業用ドローン **T25K**
防除の最先端へ。薬剤散布をさらにラクに、効率的に。



株式会社北陸近畿クボタ

■福井営業所 ■福井市開発 4 丁目 209 番地 ■TEL 0778-54-2525
■大野営業所 ■大野市陽明町 3 丁目 908 ■TEL 0779-66-3700
■福井南営業所 ■福井市下河北町 11-7-1 ■TEL 0776-38-3165

いちほまれ玄米茶

いちほまれの特徴を、余すことなく。

「こしひかり発祥の地」福井県が持つ技術の粋を尽くし誕生した「いちほまれ」。
「日本一美味しい 誉れ高きお米」でつくった玄米茶の
やさしい味わいと心地よい風味が心と体を癒します。
いちほまれ玄米茶の上品で穏やかな至福のひとつときを、あなたに。

ふくいの農業とくらしをいっまでも安心に

JA福井県

福井市大手3丁目2番18号 TEL:0776-50-7600



食と農の Digital Platform
TRETAS
福井県JAグループの農産物直売所
新鮮なお野菜や果物、お肉にお魚、お惣菜や米粉パン…
「福井のおいしい」がトレタスに集結!!
みなさまのご来店を心よりお待ちしております。



福井市高柳2丁目1206番地
TEL 0776-37-4111
営業時間 9:00~20:00

夜8時まで営業!!



<https://tretas.jp>

